

治療費について（訪問鍼灸）

治療費は医療保険(健康保険)利用の為、一部負担金のみです。

健康保険の割合が1割の場合、1回300～500円程度のご負担です。

往療料は保険の範疇に含まれますので、別途請求はございません。

保険別自己負担割合一覧表

保険証区分		自己負担割合
国保・退国・協会けんぽ・組合・共済組合		3割
後期高齢者医療被保険者証（75歳以上）	一般の方・非課税の方	1割
	一定以上の所得の方	3割
高齢者医療費受給者証（70歳～74歳）	一般の方・非課税の方	1割～2割
	一定以上の所得の方	3割
障害者手帳(1・2級)	障害者医療費受給者証をお持ちの方	助成があります

【鍼灸治療と往療料】

初診料

- ・鍼または灸、いずれか一方の場合 **1,610円**
- ・鍼灸併用の場合 **1,660円**

厚生労働省保険局によって定められた法定料金(単位：円)

距離	～2 km	～4 km	～6 km	～8 km
料金	(1,800円)	(2,600円)	(3,400円)	(4,200円)
1術 (1,270円)	3,070円 307円	3,870円 387円	4,670円 467円	5,470円 547円
2術(鍼灸併用) (1,510円)	3,310円 331円	4,110円 411円	4,910円 491円	5,710円 571円

※上記の料金表は、医療保険適用によりご利用者様の負担が1割となる場合の金額です。

※上記料金表は、平成26年4月1日厚生労働省の通達に基づいて算出しています。

訪問鍼灸マッサージ **アイリス** 菊間クリニック隣(提携医療機関)

TEL：0120-980-572